

ながくて未来図(第6次長久手市総合計画)に

総合計画は、本市が目指す10年後の姿やそれを実現するための施策を示したまちづくりの指針となる計画で、長久手市みんなでつくるまち条例に規定されている計画です。計画期間は、2019年度から2028年度までの10年間です。

いよいよこの4月から、市民のみなさんとともに作り上げてきた、「ながくて未来図(第6次長久手市総合計画の愛称)」がスタートします。

「ながくて未来図」の将来像

幸せが実感できる 共生のまち 長久手 ～そして、物語が生まれる～

人と人、人と地域、人と自然、様々なものがつながり、「共生」することで、幸せが実感できるまちにし、いくつもの幸せな「物語」が、地域のいろいろなところで生まれることを目指していきます。

「ながくて未来図」の基本目標

将来像を実現するための「基本目標」として、7つの分野ごとに「2028年の本市が目指すまちの姿」を掲げています。

※今回は、基本目標の概要のみを紹介し、取組の詳細については、5月号広報以降で順次紹介します。



基本目標1 「やってみたい」でつながるまち

地域での活動の担い手づくり、活動の場の整備や活用、市民活動や地域活動に参加しやすい環境を整備します。高齢者や若者をはじめ、誰もが活躍できる地域づくりを進めます。

基本目標2 子どもが元気に育つまち

安心して妊娠から出産・子育てができる環境の整備や支援体制の構築、子育てを通じたネットワークづくり、保育環境や教育環境の整備を行います。

基本目標3 みんなで未来へつなぐ 緑はまちの宝物

里山や田畑の保全や活用、緑の創出、水辺環境の整備を行います。また、二酸化炭素の削減や限りある資源の再利用を行います。

基本目標4 誰もがいきいきと 安心して暮らせるまち

手助けが必要な人への支援や、市民の安全を守る防災・防犯・交通安全に取り組みます。また、健康づくりの取組を進めるとともに、支え合い、助け合いができる地域づくりを推進します。

基本目標5 いつでも どこでも 誰とでも 広がる交流の輪

歴史や文化、芸術、スポーツを活用した市民同士の交流を促進します。また、まちの資源を活用した「観光交流」スタイルの確立や、積極的な情報発信を行います。

基本目標6 あえて歩いてみたくなるまち

公共交通の利便性向上や安心して移動できる道路の整備を行います。都市基盤施設の適切な整備、徒歩や自転車で安心して楽しく出かけられるまちなみ景観の形成を行います。

基本目標7 市民から信頼される市政の運営

計画的な財政運営や公共施設の管理、他自治体や民間事業者との連携、行政情報の適切な管理と活用に取り組みます。また、市民主体の取組を支える市政運営を目指します。